



出浦あきえ議員の一般質問

介護保険について

厚生省はこの4月から特別養護老人ホームやデイサービスなどへの報酬を大幅に引き下げた。事業運営が厳しくなったのではないかと介護を受ける高齢者が安心して介護を受けられなくなるような事態を招かないか心配がある。全国老人保健施設協会など介護関係団体も国に対し「反対署名」を142万の規模で提出し、報酬引き下げに反対表明をした。国民が望んでいるのは安心できる介護の充実であるのに、国のやり方は逆行しているのではないかと。埼玉県内の介護事業所では、報酬引き下げにより、事業所の存続にかかわるといふ声もある。秩父地域の事業所の声を調査すべき。さらに、国や県に対して実態を伝え意見をあげていくよう質しました。

節減に努めると同時にサービスの質を下げない取り組みを行っていただきたいとの回答をいただいた。市としても、介護保険制度を守っていくために、今後も事業所のご意見を聞き取りながら、必要に応じて県や国へ改善等を要望していきたいと答弁がありました。

認知症カフェの試行開設

昨年12月定例会でも取り上げた認知症カフェは、認知症の人もその家族も悩みを話せる交流の場だ。若年認知症を初め認知症に対する理解を深めることも含めて必要性を訴えてきたが、そのことが今回の試行開設につながったものと考えられる。福井市では50万円の運営補助金が交付されている。秩父市でも予算付けし、日常的に開設すべきではないかと質しました。

今回の試行開催は、秩父生協病院と生協ちちぶケアステーションより提案をいただき6月30日に市と共催で試行開催することとなったものであり、答弁がありました。



斎藤かつしげ議員の一般質問

秩父市の国民健康保険制度

加入者の国保等の概要は、保険税額は世帯平均で12万5189円、一人平均では6万9777円、平均所得は約103万円となっており、国、県平

均に比べ低い水準にあります。取り分け所得の低いのが特徴です。そうした中で今年度の低所得者対策支援金はいくら見込まれるのか質したところ、前年を基準に算出すると約450万円で、運営財源としていとのことでした。また、新たに成立した法律によって国保の今後はどうなるのか質しましたが、平成30年度から県単位に広域化される事となるが、詳細は決まっておらず、今後の問題だとのことでした。県単位の広域化に向けて今後とも注意が必要です。

予防医療・予防介護について

当市における取組としては、1次予防事業として「いってんべえ」「いきいき倶楽部」など6事業、2次予防事業として、チェックリストを配布し、該当者に対して機能向上を目的とした「いきいき転ばん教室」「口腔機能向上・栄養改善教室」「デイサービス」などの事業展開が明らかとなりました。三重県いなべ市でのスマートライフプロジェクト「元気づくりシステム」は、「健康増進事業」「介護予防事業」に参加した市民が、自主的に活動を始めたことを契機に、健康増進から予防介護(医療)を一連のシステムとして途切れの無い支援につながるものとなっていて、実際に予防介護(医療)の面で大きな実績値も残していることを紹介しながら、当市でも「茶トレ」を活用してそうした事業展開が出来るか質しました。

市としては「茶トレ」は、いつでも、どこでも、誰でも気軽にできる運動でこれまで講習を受けたスパー指導者は35名、サポーターは216名いる、こうした方々と連携しながら「茶トレ」の普及を図っていききたいとのことでした。

これらの事業は市民の健康づくりが予防介護(医療)につながり、さらに地域における交流事業(サロン・カフェ)としても大いに期待できるのではないのでしょうか。



山中すすむ議員の一般質問

屋台の保存、公園整備等市民のより所になる方策について

影森八幡町の屋台は市の文化財にも指定されているが、6年の長期にわたり野坂の市有住宅に保管されている。組み立ての技術も人材もあり保存のための作業が可能であることから、屋台など文化財保護の方策について質しました。また、旧花の木保育所跡地にはサクラやイチヨウ、桑の老木もあることから、その木を利用した公園整備を図れば、子ども達など市民のつどい・憩の場になるのではという、市民の要望や願いについて市の考えを質しました。市としては保存ための助成制度や、私有地の跡地利用方法につい

ては、町会の人達と相談しながらすすめて行きたいとのことでした。

水道広域化について

広域化計画は、審議会(実質3か月)の答申、市民説明会やパブリックコメントを受け1市4町での覚書締結など、行政主導で市民不在のまま進められた。ライフラインである水道事業は広域化ではなく一つ一つの自治体が責任を持って運営するのが基本ではないかと市の姿勢を質しました。

市としては老朽管の敷設替え、施設の更新などを単独事業として進めることは難しく、広域化を図ることでこれらを効率的に進められると判断した。広域化の計画や構想は市や町のデータを業者に委託して作成した。資産・負債はすべて広域市町村圏組合に引き継ぐ、補助事業は施設の耐震化や老朽管、施設の更新に利用できる、との答弁でした。

私は市の姿勢は市民に負担を求めらるものであり、計画を白紙撤回することを求めました。

日本共産党秩父市議会議員

生活相談はお気軽に

斎藤捷栄(さいとう かつしげ)

TEL (24) 3712

出浦章恵(いでうら あきえ)

TEL (23) 5515

山中進(やまなかすすむ)

TEL (56) 0050

※ 必要に応じ弁護士も紹介します。